

四日市港管理組合行財政改革計画【平成28年度取組状況】

基本項目	取組項目	具体的取組	取組内容	平成28年度 取組実績及び取組状況
1 人材育成の推進	1 職員の意欲及び能力の向上	(1) 意欲の向上に向けた組織風土づくり（OJTの推進、コンプライアンス意識の向上）	職場内研修（OJT）やコンプライアンス意識向上の推進など組織が積極的に人材育成に関与する風土づくりを行います。	・各所属で設定したOJTの取組項目及び取組の成果と課題について情報共有を行いました。 ・所属ごとにコンプライアンス・ミーティングを2回実施しました。（8,9月、11～2月）
			主体的な改善取組の事例発表を引き続き実施します。	・10テーマについて職員の主体的な改善取組を行い、事例発表を実施しました。（2月）
		(2) 人材育成基本方針の全面的な見直し	平成20年に策定した「四日市港管理組合人材育成基本方針」の全面的な見直しを行います。	・平成28年3月に作成した「四日市港管理組合人材育成方針（素案）」をもとに、全面的な見直しに向けた検討を開始しました。
	(3) 人事評価制度の構築	一般職員に係る人事評価制度を導入し、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。	・四日市港管理組合職員の育成支援のための人事評価制度を構築し、平成28年4月から本格実施しました。また、本格実施にあたり、評価者及び被評価者への説明会を行いました。（5月）	
	2 危機管理能力の向上	(1) 危機対応力を備えた人材の育成	職員一人ひとりが、普段から危機管理意識を持って業務に取り組むため、危機管理マニュアル訓練を通じてそれぞれの危機に効果的に対応できる人材の育成に取り組みます。	・全て（15）の危機管理マニュアルについて訓練を実施しました。
2 財政運営の健全化	1 財政運営の不断の見直し	(1) 受益者負担の適正化	施設の使用料については、概ね3年に1度の頻度で見直しを行い、必要があれば改定を行います。	・展望展示室の入場料、ポートビル使用料や港湾施設使用料等については、平成28年度に見直しを行った結果、据え置くこととしました。
		(2) 組合債の適切な発行	利用者のニーズに対応した施設の整備や維持のため組合債を発行する際は、使用料収入や基金残高等の状況に留意し、後年度に過度の財政負担を生じさせないように、適切に行います。	・平成29年度当初予算策定にあたり、一般会計と特別会計をあわせて、組合債の発行額を前年度より減じました。
		(3) 新地方公会計の整備促進	総務省が地方公共団体に要請している「新地方公会計の導入」に取り組むことにより、予算の適正かつ確実な執行に資する財務書類を作成します。	・総務省からの要請への対応として、平成28年度以降の決算について、統一的基準に基づく財務諸表を公表する必要があるため、平成27年度に引き続き準備作業を進めています。
	2 公有財産の有効活用と長寿命化	(1) 公有財産の長寿命化	公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るため、新たに「四日市港管理組合公共施設等総合管理計画（仮称）」を策定します。	・新たに「四日市港管理組合インフラ長寿命化計画」を策定し、公表しました。（3月）
		(2) 公有財産の有効活用	上屋、荷さばき地、野積場等の荷さばき施設等を適正に提供することで、施設の有効活用に取り組みます。	・施設を有効利用するため、港湾運送事業者と利用調整を行いました。 ・W80コンテナクレーン3号機について、特例港湾運営会社に貸付を開始しました。（9月）
			未利用の公有財産については、財産の有効活用や適正化を図るとともに、売却・貸付等を進め、収入の確保に努めます。	・積極的に利用者に対して未利用地の情報提供を行い、収入の確保に努めました。

3 効率的・効果的な行政運営の推進	1 効率的で効果的な組織運営の推進	(1) 環境変化や新たな課題への確に対応する組織体制づくり	四日市港戦略計画（2015～2018）を着実に推進するため、簡素で効率的・効果的な組織体制を整備します。	・より効果的、効率的な組織体制となるよう見直しを実施しました（見直した結果、平成29年度の組織改編はなし）。
		(2) 効率的な事務事業の推進	管理組合が行う事業について、P-D-C-Aのプロセスを経ながら、適宜見直しを行います。	・主な事業の進捗状況等を確認し、課題の解決に向けて取り組んでいます。（5月、7月、9月、11月、2月）
		(3) 適正な定員管理	組織の簡素化、業務の執行方法の効率化、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド等の見直しを行い、定員管理の適正化に努めます。	・定員管理の適正化のため、業務等の見直しを実施しました（見直した結果、平成29年度の定数調整はなし）。
		(4) プロパー職員の計画的な採用	プロパー職員の計画的な採用に取り組みます。	・航海士の採用試験を実施し、平成29年4月1日付けで1名を採用しました。（7月）
	2 広聴広報の充実	(1) 情報公開制度の適正な運用	四日市港管理組合情報公開審査会を年1回開催し、情報公開制度の運用状況を報告します。	・開示決定等の運用状況を情報公開審査会へ報告しました。（2月）
		(2) 広聴広報意識の向上	県民及び市民が四日市港への関心を高めていけるよう、職員一人ひとりが「広聴広報担当者」という意識の向上に取り組めます。	・転入者研修等を行いました。（4月）
		(3) わかりやすい情報発信	伝えるべき対象、目的やポイントを明確にし、受け手にわかりやすく適切な表現により情報発信を行います。	・四日市港の旬な情報発信を行うため、「うみてらす14」の公式フェイスブックの運用を開始しました。（7月） ・より見やすく情報発信を行うため、ホームページのリニューアルを行いました。（12月）
	3 環境配慮の徹底	(1) 事務事業の実施に当たっての環境への配慮	事務事業の実施に当たっては、省資源・省エネルギーの取組、廃棄物の減量化、再資源化など環境に配慮した取組を徹底するよう努めます。	・転入者研修等を行いました。（4月） ・平成25年度に策定した第3次四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画に基づき、公用車・船舶等の燃料使用量、庁舎等の電気使用量、用紙類の使用量、水道使用量等の削減やエコ通勤の奨励等に取り組めました。 ・二酸化炭素排出量削減結果（平成27年度実績値）について、管理組合のHPで公表しました。（9月）
	4 入札契約制度の着実な運用	(1) 入札契約制度の改善と品質の確保	県に準じて、入札契約制度の更なる改善を図り、公共工事・物品等の調達における公正性、透明性、競争性を確保します。	・入札契約制度検討委員会を開催し、入札契約制度の改善に努めました。（5月、6月、7月、8月、1月、3月） ・入札の執行状況を公正入札調査委員会へ報告しました。（2月）